

# 東南アジア史学会会報 No. 49

1988年11月

## 目次

|              |   |                |
|--------------|---|----------------|
| 1988年度春季総会摘要 | 1 | 第39回研究大会       |
| 第12期第1~3回委員会 | 2 | プログラムと発表要旨 4   |
| 1987年度会計決算報告 | 3 | 新入会員・住所変更等 13  |
| 地区研究例会       | 4 | 会誌原稿募集・執筆要領 15 |

## 1988年度春季総会摘要

上記総会を1988年6月5日南山大学で開催し、早瀬晋三会員が議長となり、次の議事をはかった。

### 《報告事項》

1. 生田会長より挨拶があり、第12期委員会の紹介、学術会議会員候補・推薦人・同予備者にそれぞれ石井米雄・市川健二郎・生田滋の各会員を選出したことの報告、会誌『東南アジア歴史と文化』17号の定価が3800円（これまで3600円）とされたことの説明、第12期の運営方針として、①新会員の積極的獲得、②会費6000円の堅持、③研究大会における総合討論・自由発表における新テーマの開拓、という抱負が述べられた。
2. 庶務委員より、会員数309名（1988年5月末日現在）との報告、新入会員5名の紹介、学会会報48号の発行について説明があった。また、1988年度事業として会員名簿の改訂版発行が予定され、その準備作業を始めるとの報告があった。
3. 前会計委員より1987年度決算報告があり、会計監査委員の承認を受けたことが説明された。総会は同報告を承認した。
4. 編集委員より学会誌『東南アジア歴史と文化』第17号の発行および定価3800円についての補足説明があった。また第18号の編集方針・準備について説明があった。

# 東南アジア史学会会報 No. 49

1988年11月

## 目次

|              |   |                |
|--------------|---|----------------|
| 1988年度春季総会摘要 | 1 | 第39回研究大会       |
| 第12期第1~3回委員会 | 2 | プログラムと発表要旨 4   |
| 1987年度会計決算報告 | 3 | 新入会員・住所変更等 13  |
| 地区研究例会       | 4 | 会誌原稿募集・執筆要領 15 |

## 1988年度春季総会摘要

上記総会を1988年6月5日南山大学で開催し、早瀬晋三会員が議長となり、次の議事をはかった。

### 《報告事項》

1. 生田会長より挨拶があり、第12期委員会の紹介、学術会議会員候補・推薦人・同予備者にそれぞれ石井米雄・市川健二郎・生田滋の各会員を選出したことの報告、会誌『東南アジア歴史と文化』17号の定価が3800円（これまで3600円）とされたことの説明、第12期の運営方針として、①新会員の積極的獲得、②会費6000円の堅持、③研究大会における総合討論・自由発表における新テーマの開拓、という抱負が述べられた。
2. 庶務委員より、会員数309名（1988年5月末日現在）との報告、新入会員5名の紹介、学会会報48号の発行について説明があった。また、1988年度事業として会員名簿の改訂版発行が予定され、その準備作業を始めるとの報告があった。
3. 前会計委員より1987年度決算報告があり、会計監査委員の承認を受けたことが説明された。総会は同報告を承認した。
4. 編集委員より学会誌『東南アジア歴史と文化』第17号の発行および定価3800円についての補足説明があった。また第18号の編集方針・準備について説明があった。

さらに学会誌発行が山川出版社に変更されたことが各大学研究室・図書館等に周知徹底されているかどうか、会員に点検が要請された。

5. 涉外委員よりIAHA大会（1988年8月於スリランカ）への参加要請がなされた。

6. 関東、中部、関西、中国の地区委員より、各地区の例会・研究会開催状況が紹介された。

7. 会員著作論文目録編集委員より、『東南アジア誌学会会員著作論文目録（追補）』の原稿を7月初め頃には完成さることができるだろうとの報告がなされた。

#### 《協議事項》

1. 第40回研究大会（1988年度秋季）について、12月3日、4日に大東文化大学東松山校舎にて開催し、シンポジウム課題を「第二次世界大戦と東南アジア」とすることが了承された。

### 第12期第1～3回委員会

第1回 1988年1月16日、上智大学、出席者12名。第12期における研究大会の会場についておよび第39回研究大会の内容について検討した。

第2回 1988年2月26日、上智大学、出席者13名。『東南アジア誌学会会員著作論文目録』の刊行について検討を加え、さらに第39回研究大会のプログラムを決定した。

第3回 1988年6月4日、南山大学、出席者23名

5日、〃、〃 22名

総会提出案件を審議決定した。

1987年度会計決算報告（1月1日-12月31日）

|                     |                  |
|---------------------|------------------|
| I. 収入の部             | 円                |
| 会員会費                | 2,248,000        |
| 郵便貯金利子              | 12,102           |
| バックナンバー売上げ          | 52,680           |
| 著作目録売上げ             | 6,000            |
| 名簿売上げ               | 10,250           |
| <u>前年度繰越金</u>       | <u>1,421,384</u> |
|                     | 3,750,416        |
| II. 支出の部            | 円                |
| 第37回大会予報費           | 14,000           |
| 会費No.46 第37回大会プログラム |                  |
| 印刷費及び発送費            | 101,760          |
| 第37回大会費             | 150,200          |
| 第37回大会講演者謝礼         | 20,000           |
| 第38回大会予報費           | 13,470           |
| 会報No.47 第38回大会プログラム |                  |
| 印刷費及び発送費            | 110,550          |
| 第38回大会費             | 66,638           |
| 『東南アジア歴史と文化』16号誌代   | 944,640          |
| 『同』バックナンバー引き取り      |                  |
| (第一回支払い)            | 258,950          |
| 会長選挙事務費             | 40,200           |
| 慶弔費                 | 16,560           |
| 会費徴収費               | 5,300            |
| 通信費                 | 67,090           |
| <u>事務費</u>          | <u>36,819</u>    |
|                     | 1,846,177        |
| III. 差引残高（次年度繰越金）   | 1,904,239        |

## 地区研究例会

〔関西例会〕於：京都大学東南アジア研究センター

- 1988年 4月 2日 「東南アジアにおける日本軍政の調査」深見純生  
5月 7日 「ビルマの抗日闘争：一次資料に見るその実像」根本敬  
6月11日 「現代マレーシアの社会情勢」野村亨  
7月 2日 「ベトナムの諺における『数』」富田健次  
9月10日 「マンラーイ法典におけるラーンナータイの伝統的統治形態」  
坂本久美  
10月 8日 「『ベンゲット移民』の虚像と実像」早瀬晋三

〔中部・四国例会〕於：広島大学総合科学部

- 1988年 4月26日 「植民地期ジャワの村落首長の社会的地位をめぐって」植村泰夫  
5月31日 「マレーシアの日系企業」川辺信雄  
6月28日 「観光の文化人類学：インドネシア・バリでの調査を控えて」  
山下晋司  
10月25日 "Education in Difficult Contexts in the Philippines"  
Vivgilio Umangay Mauzano  
「揺れるビルマ最新情報」西沢信善

## 第39回研究大会

1988年6月4日（土）、5日（日）の両日、南山大学で開催された。大会プログラムと発表要旨は次の通りである。

6月4日（土）

開会の辞

明石陽至（南山大学）

## 地区研究例会

〔関西例会〕於：京都大学東南アジア研究センター

- 1988年 4月 2日 「東南アジアにおける日本軍政の調査」深見純生  
5月 7日 「ビルマの抗日闘争：一次資料によるその実像」根本敬  
6月11日 「現代マレーシアの社会情勢」野村亨  
7月 2日 「ベトナムの諺における『数』」富田健次  
9月10日 「マンライ法典におけるラーンナータイの伝統的統治形態」  
坂本久美  
10月 8日 「『ベンゲット移民』の虚像と実像」早瀬晋三

〔中部・四国例会〕於：広島大学総合科学部

- 1988年 4月26日 「植民地期ジャワの村落首長の社会的地位をめぐって」植村泰夫  
5月31日 「マレーシアの日系企業」川辺信雄  
6月28日 「観光の文化人類学：インドネシア・バリでの調査を控えて」  
山下晋司  
10月25日 "Education in Difficult Contexts in the Philippines"  
Vivgilio Umangay Mauzano  
「揺れるビルマ最新情報」西沢信善

## 第39回研究大会

1988年6月4日（土）、5日（日）の両日、南山大学で開催された。大会プログラムと発表要旨は次の通りである。

6月4日（土）

開会の辞

明石陽至（南山大学）

〈個人研究発表〉

- ルソン島北部の先史時代－近年の考古学的成果から 田中和彦（上智大学・院）  
マレーシアにおける新初等教育カリキュラムの実施 杉本 均（京都大学・院）  
「タイ」国における軍費調達と戦後の特別円に関する泰国との解決について 釜谷新治（共立薬科大学）

南スラウェシの初期ムハマディヤ運動－第21回ムハマディヤ・マカッサル大会を中心として 利光正文（別府大学）

〈特別講演〉

A Re-examination of Peasant Revolts under Colonialism: An 1885 Tax Revolt in  
the Village of Patik, in the Residency of Madiun, East Java

Dr.Ongokham（インドネシア大学）

6月5日（日）

〈共通論題〉 東南アジアの宗教と政治

- 主旨説明 市川健二郎（東京水産大学）  
支配と宗教－16～17世紀のアチェ王国の事例 井東 猛（中部大学）  
タイ国王の出家について 山田 均（早稲田大学・院）  
ヴェトナムにおけるカトリックの役割－19世紀を中心として 坪井善明（北海道大学）  
1910年ミンムー農民反乱 伊東利勝（愛知大学）  
まとめ－比較の視点から 池端雪浦（東京外国語大学）  
総合討論  
冒頭発言者 深見純生（摂南大学）  
林 行夫（国立民族博物館）  
白石昌也（横浜市立大学）  
弘末雅士（東洋文庫）  
生田 滋（大東文化大学）  
閉会のあいさつ

## 《個人研究発表要旨》

### ルソン島北部の先史時代－近年の考古学的成果から－

田中 和彦

近年、フィリピン各地での発掘調査の進展によって、従来のフィリピン先史時代の体系の中にはまらない資料、あるいは、従来資料的な裏づけがなかった所の資料が明らかになりつつある。特に、ルソン島北部からの資料は、新石器時代に関して、新しい知見を提供するものとなっている。

さて、近年明らかになったルソン島北部の新石器時代の資料を概観すれば、①方角石斧を伴わない土器文化に属するものと②方角石斧を伴う土器文化に属するものに大別されよう。前者の資料としては、ローレンテ洞穴とディモリト遺跡第5層の出土資料があり、後者の資料としては、ディモリト遺跡第3層とアルク洞穴とマガピット貝塚の出土資料がある。又、磨製石斧と糸殻（土器胎土中）が出土したとされるアンダラヤン遺跡の出土資料は、遺物の組成とC14年代測定値(3400±125B.P.)より、後者に属する可能性が高い。

この①と②の相対的な新旧関係は、ディモリト遺跡で層位的に確認されている。すなわち、①が古く、②が新しい。又、C14の年代測定値よりみれば、①は、B.C.5000年頃からB.C.1500年頃まで存続し、②は、B.C.1500年頃より紀元前後までは存在していたと考えられる。

これらの考古学的成果を、従来の研究成果と比較して考えれば、以下のような事がいえよう。

すなわち、方角石斧出現以前の土器文化については、従来、A. スポアーグがフィリピン最南部にある島の一つ、サンガ・サンガ島で発掘した資料があるだけであった。しかし、ルソン島北部の遺跡においても確認された事により、フィリピンにおけるこの時期の土器文化の存在が明確化した。又、この時期における開地の居住形態は、従来不明であったが、ディモリト遺跡第5層において検出された住居址により、断片的にではあるが明らかになった。

一方、方角石斧を伴う土器文化については、従来、洞穴における埋葬遺跡の調査が主であったため不明確であったこの時期における生業活動が、ルソン島北部の開地遺跡の調査によって、狩猟、漁撈、稻作と多様であった事が明らかになった。又、この時期の埋葬遺跡であるアルク洞穴から出土した有角珠状耳飾りは、南シナ海沿岸地域に広がるもので、この時期における広範囲な交流の中に、ルソン島北部もあった事をうかがわせるものである。

## マレーシアにおける新初等教育カリキュラムの実施

杉本 均

マレーシア政府は独立以来30年間に渡って教育システムの統合、教育機会の拡大を推進してきた一方で、進学試験の水準を国際的に維持するために、きわめてアカデミックなイギリス指揮の試験制度を残していた。近年こうした進学競争の激化が小学校に至るまでの教育内容に影響を与え、子供たちは生活から遊離した知識と過重な宿題に悩まされるようになり、理解力の不足や学習意欲の欠如、欠席率の増大といった問題が顕著となってきた。このことは国家の発展に必要なマンパワーの養成の障害となるだけでなく、試験科目とならない公民科や課外活動などの国民意識の統合に役立つ科目が軽視されるという意味で国家の統合にとっても重大な障害をもたらすことが予想された。そこで政府は1980年文部大臣を通じて独立後初めての初等教育カリキュラムの全面改訂を宣言するに至った。

この新カリキュラムにおいては、読み・書き・算といった基本的な生活能力の獲得に最大の重点が置かれ、生徒の理解を最優先する様々な教育テクニックが導入された。まず「人間と環境」科という新しい合科科目を導入し、これまでの理科・社会・保健などの内容を統合する科目数の減少に成功した。さらに「科目吸収」や「スキル統合」、「援助プログラム」「伸展プログラム」などのテクニックを取り入れて生徒の学習に対する興味を引き起こしたり、生徒の幅広い能力差に対応できるプログラムを用意した。また今回初めて小学校課程に道徳科を導入し生徒の意識面と、規律面での訓練を強化しようとしている。

このカリキュラムは1983年から小学校の第一年に実施され、以後毎年一学年ずつ上級学年に拡大され、1988年には小学校全段階に新カリキュラムの施行が及ぶことになる。現在までのところ一応の成果は報告されているが、同時に民族グループ、宗教グループ、思想グループなどからの様々な批判にも直面することになった。これはこのカリキュラムに寄せられる期待の広さを物語るものであるが、教育がそれらの闘争に利用される危険性も否定できず、なかなか教育学的な論争につながらない点が難点である。

## 「タイ」国における軍費調達と戦後の特別円に関する泰国との解決について

釜谷 新治

1. 日泰軍費協定の成立は昭和16年12月20日締結の日泰軍費信用設定協定並びに対英米戦争遂行に当たり昭和16年12月締結した日泰同盟条約第2条に基づき経済金融問題を調整するための了解事項、特別円による決済に関する協定、同覚書に淵源する。特別円とは円

## マレーシアにおける新初等教育カリキュラムの実施

杉本 均

マレーシア政府は独立以来30年間に渡って教育システムの統合、教育機会の拡大を推進してきた一方で、進学試験の水準を国際的に維持するために、きわめてアカデミックなイギリス指揮の試験制度を残していた。近年こうした進学競争の激化が小学校に至るまでの教育内容に影響を与え、子供たちは生活から遊離した知識と過重な宿題に悩まされるようになり、理解力の不足や学習意欲の欠如、欠席率の増大といった問題が顕著となってきた。このことは国家の発展に必要なマンパワーの養成の障害となるだけでなく、試験科目とならない公民科や課外活動などの国民意識の統合に役立つ科目が軽視されるという意味で国家の統合にとっても重大な障害をもたらすことが予想された。そこで政府は1980年文部大臣を通じて独立後初めての初等教育カリキュラムの全面改訂を宣言するに至った。

この新カリキュラムにおいては、読み・書き・算といった基本的な生活能力の獲得に最大の重点が置かれ、生徒の理解を最優先する様々な教育テクニックが導入された。まず「人間と環境」科という新しい合科科目を導入し、これまでの理科・社会・保健などの内容を統合する科目数の減少に成功した。さらに「科目吸収」や「スキル統合」、「援助プログラム」「伸展プログラム」などのテクニックを取り入れて生徒の学習に対する興味を引き起こしたり、生徒の幅広い能力差に対応できるプログラムを用意した。また今回初めて小学校課程に道徳科を導入し生徒の意識面と、規律面での訓練を強化しようとしている。

このカリキュラムは1983年から小学校の第一年に実施され、以後毎年一学年ずつ上級学年に拡大され、1988年には小学校全段階に新カリキュラムの施行が及ぶことになる。現在までのところ一応の成果は報告されているが、同時に民族グループ、宗教グループ、思想グループなどからの様々な批判にも直面することになった。これはこのカリキュラムに寄せられる期待の広さを物語るものであるが、教育がそれらの闘争に利用される危険性も否定できず、なかなか教育学的な論争につながらない点が難点である。

## 「タイ」国における軍費調達と戦後の特別円に関する泰国との解決について

釜谷 新治

1. 日泰軍費協定の成立は昭和16年12月20日締結の日泰軍費信用設定協定並びに対英米戦争遂行に当たり昭和16年12月締結した日泰同盟条約第2条に基づき経済金融問題を調整するための了解事項、特別円による決済に関する協定、同覚書に淵源する。特別円とは円

と兌換性を持つものであり、外貨を日本円に切り換えたものといえよう。A B C D諸国との日本への経済封鎖により、ドル・ポンドを支柱とする国際金融界と日本経済が完全に遮断され、又タイ国も日本との同盟条約の締結により、ポンド為替本位制の存続が不可能となり、我国の円ブロックに組入れられるを得なくなつたことによる。

タイ国における日本軍費は昭和16年12月以降終戦時までの調達額は1,965,700,000 円にのぼり、その使用額は1,528,201,980 円で内特別円による未決済分は1,335,700,000 円（ほかに利息分166,353,065.55円）、金イヤマーク未決済分は4,400 万円であった。

当初は金の現送も考えられたが、戦局の進展と共に次第に困難となり、タイ側により供給された泰貨銘は日銀のタイ国預金として貸記されるに留まっていたのである。

2. タイ国に対する特別円問題の解決については昭和20年 9月11日タイ国より特別円協定の廃棄を通告して来た。しかしこれはタイ国が将来の向って日銀に預金を継続させることを失効することを意味し、従前の債権を消滅させることではなかった。従ってその解決のため昭和30年 7月 9日54億円は 5年分割のスターリング・ポンド貸払96億円は投資及びクレデット形式による経済協力により解決する協定を締結したが、その後タイ国内の国民感情により96億円は無償供与であるべきだとの主張がなされ、我国は昭和37年 1月31日対日感情の冷却化を慮り96億円を 8年間分割円貸払で、我国の提供する生産材及び役務を購入させることを条件に前協定を更改し決着をみた。

3. タイ特別円の解決は、戦時賠償とは全然別個のものとして理解しなくてはならない。即ち在タイ日本資産は、英國が敵性処置を行ない平和条約十六条に基づき、関係国の同意を得て276 万ポンド（27億 6千万円）にのぼっていたが赤十字へ90万ポンド、泰緬鉄道資材費90万ポンド、労賃未払分36ポンド、財産管理諸経費並びに現地のクレーム60万ポンドに充当された。

### 南スラウェシの初期ムハマディヤ運動 －第21回ムハマディヤ・マカッサル大会を中心として－

利光 正文

1912年、アフマド＝ダフランによってジョクジャカルタに設立されたイスラーム改革団体ムハマディヤは、1920年代の半ばまでその活動範囲をジャワに限定されていたが、後半以降、ジャワ島外にその活動域を広げる。1925年、西スマトラのスンガイ・バタンでムハマディヤの支部が設立されたのに続き、スラウェシ（セレベス）南端の貿易都市マカッサルにおいても支部が設立される（26年）。さらに、1930年の西スマトラ・ブキッテンギ市におけるムハマディヤ全国大会について、1932年マカッサル市でジャワ島外2度目の全国

と兌換性を持つものであり、外貨を日本円に切り換えたものといえよう。A B C D諸国との日本への経済封鎖により、ドル・ポンドを支柱とする国際金融界と日本経済が完全に遮断され、又タイ国も日本との同盟条約の締結により、ポンド為替本位制の存続が不可能となり、我国の円ブロックに組入れられるを得なくなつたことによる。

タイ国における日本軍費は昭和16年12月以降終戦時までの調達額は1,965,700,000 円にのぼり、その使用額は1,528,201,980 円で内特別円による未決済分は1,335,700,000 円（ほかに利息分166,353,065.55円）、金イヤマーク未決済分は4,400 万円であった。

当初は金の現送も考えられたが、戦局の進展と共に次第に困難となり、タイ側により供給された泰貨銘は日銀のタイ国預金として貸記されるに留まっていたのである。

2. タイ国に対する特別円問題の解決については昭和20年 9月11日タイ国より特別円協定の廃棄を通告して来た。しかしこれはタイ国が将来の向って日銀に預金を継続させることを失効することを意味し、従前の債権を消滅させることではなかった。従ってその解決のため昭和30年 7月 9日54億円は 5年分割のスターリング・ポンド貸払96億円は投資及びクレデット形式による経済協力により解決する協定を締結したが、その後タイ国内の国民感情により96億円は無償供与であるべきだとの主張がなされ、我国は昭和37年 1月31日対日感情の冷却化を慮り96億円を 8年間分割円貸払で、我国の提供する生産材及び役務を購入させることを条件に前協定を更改し決着をみた。

3. タイ特別円の解決は、戦時賠償とは全然別個のものとして理解しなくてはならない。即ち在タイ日本資産は、英國が敵性処置を行ない平和条約十六条に基づき、関係国の同意を得て276 万ポンド（27億 6千万円）にのぼっていたが赤十字へ90万ポンド、泰緬鉄道資材費90万ポンド、労賃未払分36ポンド、財産管理諸経費並びに現地のクレーム60万ポンドに充当された。

### 南スラウェシの初期ムハマディヤ運動 －第21回ムハマディヤ・マカッサル大会を中心として－

利光 正文

1912年、アフマド＝ダフランによってジョクジャカルタに設立されたイスラーム改革団体ムハマディヤは、1920年代の半ばまでその活動範囲をジャワに限定されていたが、後半以降、ジャワ島外にその活動域を広げる。1925年、西スマトラのスンガイ・バタンでムハマディヤの支部が設立されたのに続き、スラウェシ（セレベス）南端の貿易都市マカッサルにおいても支部が設立される（26年）。さらに、1930年の西スマトラ・ブキッテンギ市におけるムハマディヤ全国大会について、1932年マカッサル市でジャワ島外2度目の全国

大会が開かれた。

西スマトラはカウム・ムダ（若い世代）運動の歴史も古く、いわばイスラーム改革運動の先進地であるが、南スラウェシもそれに劣らずムハマディヤ運動の強い地域となる。今回の発表では、先ず、ムハマディヤ・マカッサル支部の設立前後の事情を考察した後、初期ムハマディヤ運動のピークともいるべき第21回全国大会について論を進める。

周知のように、ジャワにおけるムハマディヤ運動の歴史や現状に関する研究は進展しているが、ジャワ島外についてはまだあまり解明されていない。そこで、ムハマディヤの中央機関誌『ムハマディヤの声(Suara Muhammadiyah)』を手がかりとしながら、ムハマディヤ運動の地方史の一環として、南スラウェシを取り扱う。

1926年にマカッサル支部が設立されてから、32年までの間に南スラウェシのあちこちの町でグループ。ムハマディヤが組織され、ムハマディヤ運動が浸透するとともに、会員は次なる目標全国大会の開催にむけて、全力を投入する。南スラウェシにおける初期ムハマディヤ運動の総決算ともいえる全国大会について、大会にいたるプロセス、運営方法、決議事項等を明確にするとともに、大会の歴史的意義も併せて考えてみたい。

### 《特別講演》

A Re-examination of Peasant Revolts under Colonialism:  
An 1885 Tax Revolt in the Village of Patik in the Residency of Madiun, East Java  
Onghokham

Social-economic conditions seems to have been the motive for peasant movements in Java at least mostly. Peasant grievances, however, had to be expressed until modern days and perhaps still is in terms and models which were more familiar to their culture. Their political behavior too was shaped by their cultural terms. Even in modern Indonesian politics this pre-modern past can still be seen for the modern Indonesian political elite had their roots in a not too distant past of pre-modernism.

In this paper a tax revolt which took place in 1885 in a village called Patik in the sub-district, Pulung (Ponorogo, Residency of Madiun) will be discussed as an example of peasant revolts often called Ratu-Adil (Just King) movements.

The paper will start with introducing how this phenomena of the rise of a Just-King is treated in the local Chronicle (Babad Pacitan) written in the late nineteenth century in the Residency of Madiun. We will especially deal with the

大会が開かれた。

西スマトラはカウム・ムダ（若い世代）運動の歴史も古く、いわばイスラーム改革運動の先進地であるが、南スラウェシもそれに劣らずムハマディヤ運動の強い地域となる。今回の発表では、先ず、ムハマディヤ・マカッサル支部の設立前後の事情を考察した後、初期ムハマディヤ運動のピークともいるべき第21回全国大会について論を進める。

周知のように、ジャワにおけるムハマディヤ運動の歴史や現状に関する研究は進展しているが、ジャワ島外についてはまだあまり解明されていない。そこで、ムハマディヤの中央機関誌『ムハマディヤの声(Suara Muhammadiyah)』を手がかりとしながら、ムハマディヤ運動の地方史の一環として、南スラウェシを取り扱う。

1926年にマカッサル支部が設立されてから、32年までの間に南スラウェシのあちこちの町でグループ。ムハマディヤが組織され、ムハマディヤ運動が浸透するとともに、会員は次なる目標全国大会の開催にむけて、全力を投入する。南スラウェシにおける初期ムハマディヤ運動の総決算ともいえる全国大会について、大会にいたるプロセス、運営方法、決議事項等を明確にするとともに、大会の歴史的意義も併せて考えてみたい。

### 《特別講演》

A Re-examination of Peasant Revolts under Colonialism:  
An 1885 Tax Revolt in the Village of Patik in the Residency of Madiun, East Java  
Onghokham

Social-economic conditions seems to have been the motive for peasant movements in Java at least mostly. Peasant grievances, however, had to be expressed until modern days and perhaps still is in terms and models which were more familiar to their culture. Their political behavior too was shaped by their cultural terms. Even in modern Indonesian politics this pre-modern past can still be seen for the modern Indonesian political elite had their roots in a not too distant past of pre-modernism.

In this paper a tax revolt which took place in 1885 in a village called Patik in the sub-district, Pulung (Ponorogo, Residency of Madiun) will be discussed as an example of peasant revolts often called Ratu-Adil (Just King) movements.

The paper will start with introducing how this phenomena of the rise of a Just-King is treated in the local Chronicle (Babad Pacitan) written in the late nineteenth century in the Residency of Madiun. We will especially deal with the

rich symbolism and imagery used in the chronicle in order to show how this phenomena of Ratu-Adil exists among the people in Java and could inspire them to revolt.

Secondly we will treat briefly the course and events of the Patik revolt itself, then go into reactions of the local Dutch community on the revolt, referring to the reports of the Dutch colonial officials about the revolt and its causes.

Finally we will discuss the main document in Java dealing with these eschatological movements, the so-called Joyoboyo prophecies as published by Wiselius in 1872. Since this document puts great emphasis on the social-economic conditions in which the Ratu-Adil arose, we will try to treat it more as a documentary source of social-economic history of Java rather than as prophecies.

#### 《共通論題 東南アジアの宗教と政治 研究発表要旨》

##### 支配と宗教－16～17世紀のアチエ王国の事例－

井東 猛

##### タイ国王の出家

山田 均

タイにおける国王と国教の担い手たる仏教僧団（以下サンガ）との関係は、タイ国を理解する上で大きなポイントである。国王と仏教は、近代化を果たした現代タイ国においても依然として神聖な権威を失っておらず、両者の緊密な関係も、一般にきわめて自明なこととして受けとられている。しかし、国王の地位が社会に対して持つ意味は時代によって変化しており、サンガが社会に対して果たしている役割もまた変化しているために、両者の関係自体も複雑に変化しており、その正確な把握は容易なことではない。本発表では、国王とサンガの関係を明らかにするための一手段として、両者が最も深く接触する機会である「国王出家」を取りあげて考察する。

ラタナコーシン朝における「国王出家」は、I期（ラーマ2、3、4世王）、II期（ラー

rich symbolism and imagery used in the chronicle in order to show how this phenomena of Ratu-Adil exists among the people in Java and could inspire them to revolt.

Secondly we will treat briefly the course and events of the Patik revolt itself, then go into reactions of the local Dutch community on the revolt, referring to the reports of the Dutch colonial officials about the revolt and its causes.

Finally we will discuss the main document in Java dealing with these eschatological movements, the so-called Joyoboyo prophecies as published by Wiselius in 1872. Since this document puts great emphasis on the social-economic conditions in which the Ratu-Adil arose, we will try to treat it more as a documentary source of social-economic history of Java rather than as prophecies.

#### 《共通論題 東南アジアの宗教と政治 研究発表要旨》

##### 支配と宗教－16～17世紀のアチエ王国の事例－

井東 猛

##### タイ国王の出家

山田 均

タイにおける国王と国教の担い手たる仏教僧団（以下サンガ）との関係は、タイ国を理解する上で大きなポイントである。国王と仏教は、近代化を果たした現代タイ国においても依然として神聖な権威を失っておらず、両者の緊密な関係も、一般にきわめて自明なこととして受けとられている。しかし、国王の地位が社会に対して持つ意味は時代によって変化しており、サンガが社会に対して果たしている役割もまた変化しているために、両者の関係自体も複雑に変化しており、その正確な把握は容易なことではない。本発表では、国王とサンガの関係を明らかにするための一手段として、両者が最も深く接触する機会である「国王出家」を取りあげて考察する。

ラタナコーシン朝における「国王出家」は、I期（ラーマ2、3、4世王）、II期（ラー

rich symbolism and imagery used in the chronicle in order to show how this phenomena of Ratu-Adil exists among the people in Java and could inspire them to revolt.

Secondly we will treat briefly the course and events of the Patik revolt itself, then go into reactions of the local Dutch community on the revolt, referring to the reports of the Dutch colonial officials about the revolt and its causes.

Finally we will discuss the main document in Java dealing with these eschatological movements, the so-called Joyoboyo prophecies as published by Wiselius in 1872. Since this document puts great emphasis on the social-economic conditions in which the Ratu-Adil arose, we will try to treat it more as a documentary source of social-economic history of Java rather than as prophecies.

#### 《共通論題 東南アジアの宗教と政治 研究発表要旨》

##### 支配と宗教－16～17世紀のアチエ王国の事例－

井東 猛

##### タイ国王の出家

山田 均

タイにおける国王と国教の担い手たる仏教僧団（以下サンガ）との関係は、タイ国を理解する上で大きなポイントである。国王と仏教は、近代化を果たした現代タイ国においても依然として神聖な権威を失っておらず、両者の緊密な関係も、一般にきわめて自明なこととして受けとられている。しかし、国王の地位が社会に対して持つ意味は時代によって変化しており、サンガが社会に対して果たしている役割もまた変化しているために、両者の関係自体も複雑に変化しており、その正確な把握は容易なことではない。本発表では、国王とサンガの関係を明らかにするための一手段として、両者が最も深く接触する機会である「国王出家」を取りあげて考察する。

ラタナコーシン朝における「国王出家」は、I期（ラーマ2、3、4世王）、II期（ラー

マ5、6、7世王)、Ⅲ期(ラーマ9世王)の3期に分別されよう。

I期における出家は、王族としての教育の一部をなしており、サンガが一般民衆にとつての学校であったことと対応している。王族は瞑想法を専らにする寺院で僧侶生活を送った。国王には外敵から国を守る軍事的頭目としての力が期待されており、瞑想法の実践によりそれを支える呪術的なパワーが得られるとされたのであった。

II期における出家は、慣習にのっとった絶対君主としての権威の確認として位置づけられる。国王は王族の一員である法王を和尚として、王家による特別な待遇を受けている寺院で僧侶生活を送った。出家の教育的側面は後退し、国家領域をそなえた近代国家内部の権威が統一されていく過程での儀礼的意味の強いものになる。

III期の民主主義体制下での「国王出家」がいかなるいみをもっているのか、事例も少なく、明確な答えは見出せない。ここでは1960年代前半におけるサンガの国家開発政策への寄与、伝統重視の風潮を注目すべき点として指摘するにとどめ、今後の研究課題の一としたい。更に「国王出家」と「王族出家」との差異についても、その歴史的な取り扱いに留意して研究の精密を期したい。

#### ヴェトナムにおけるカトリックの役割－19世紀を中心として－

坪井 善明

ヴェトナムにおける宗教と政治の問題も、他のどの地域での宗教と政治の問題と同様に、いつ(時間)、どこで(空間)、誰が(主体)を限定した歴史研究を積み上げない限り、根拠の薄い一般論に流れる危険がある。

今回の報告では、ヴェトナムにおけるカトリックをとりあげ、特にアドラン司教の行動とその影響力、19世紀前半に活躍した宣教師の行動とフランスのヴェトナム植民地化との関係を考察する。

アドラン司教(ピニヨー・ド・ベーヌ、1741-1799)が阮朝(1802-1945)の創始者阮福映に軍事援助を含む多大な献身をしたことがヴェトナムのその後の歴史に大きな影響を与えた。近年の、特にヴェトナム人による詳細な研究によって、アドラン司教の軍事援助は、阮福映の勝利に第二義的な貢献しかしなかったことが明らかになった。しかし、19世紀には、特にアドラン司教の所属していたパリ外国宣教会の宣教師によって、「アドラン司教の軍事援助のおかげで阮福映は勝利することが出来た」という一種の神話化がなされた。この神話化されたアドラン司教の事績が、その後の様々な立場の人びとの行動の一つの引照基準になったのである。

1840年代、50年代にヴェトナムで活躍するフランス人宣教師たちは、フランス革命後に

マ5、6、7世王)、Ⅲ期(ラーマ9世王)の3期に分別されよう。

I期における出家は、王族としての教育の一部をなしており、サンガが一般民衆にとつての学校であったことと対応している。王族は瞑想法を専らにする寺院で僧侶生活を送った。国王には外敵から国を守る軍事的頭目としての力が期待されており、瞑想法の実践によりそれを支える呪術的なパワーが得られるとされたのであった。

II期における出家は、慣習にのっとった絶対君主としての権威の確認として位置づけられる。国王は王族の一員である法王を和尚として、王家による特別な待遇を受けている寺院で僧侶生活を送った。出家の教育的側面は後退し、国家領域をそなえた近代国家内部の権威が統一されていく過程での儀礼的意味の強いものになる。

III期の民主主義体制下での「国王出家」がいかなるいみをもっているのか、事例も少なく、明確な答えは見出せない。ここでは1960年代前半におけるサンガの国家開発政策への寄与、伝統重視の風潮を注目すべき点として指摘するにとどめ、今後の研究課題の一としたい。更に「国王出家」と「王族出家」との差異についても、その歴史的な取り扱いに留意して研究の精密を期したい。

#### ヴェトナムにおけるカトリックの役割－19世紀を中心として－

坪井 善明

ヴェトナムにおける宗教と政治の問題も、他のどの地域での宗教と政治の問題と同様に、いつ(時間)、どこで(空間)、誰が(主体)を限定した歴史研究を積み上げない限り、根拠の薄い一般論に流れる危険がある。

今回の報告では、ヴェトナムにおけるカトリックをとりあげ、特にアドラン司教の行動とその影響力、19世紀前半に活躍した宣教師の行動とフランスのヴェトナム植民地化との関係を考察する。

アドラン司教(ピニヨー・ド・ベーヌ、1741-1799)が阮朝(1802-1945)の創始者阮福映に軍事援助を含む多大な献身をしたことがヴェトナムのその後の歴史に大きな影響を与えた。近年の、特にヴェトナム人による詳細な研究によって、アドラン司教の軍事援助は、阮福映の勝利に第二義的な貢献しかしなかったことが明らかになった。しかし、19世紀には、特にアドラン司教の所属していたパリ外国宣教会の宣教師によって、「アドラン司教の軍事援助のおかげで阮福映は勝利することが出来た」という一種の神話化がなされた。この神話化されたアドラン司教の事績が、その後の様々な立場の人びとの行動の一つの引照基準になったのである。

1840年代、50年代にヴェトナムで活躍するフランス人宣教師たちは、フランス革命後に

生まれた人びとであった。意識無意識に大革命後の時代思潮、つまりナショナリズムに大きく影響され、政治権力（国家）に対する態度が従来と比べて質的に変化していたのである。アドラン司教の神話化された事績とナショナリズムの影響によって、1850年代の宣教師は宗教と政治との距離を極少にし、ベトナムにおけるキリスト教信仰を守るためにフランスの軍事介入を要請したのである。この宗教と政治との協力がベトナム植民地化の第一歩であった。

### 1910年ミンムー農民反乱

伊東 利勝

植民地ビルマの農民暴動については、1930年末に発生し32年まで続いた「農民大反乱」が良く知られている。しかしこれ以前にも、小規模ながら農民暴動は多数発生している。本報告では、これらを可能な限り視野に入れつつ、ビルマに於ける農民暴動の発現形態を、当時の文化的枠組みの中で一般化してみたい。そこで、時代的、地域的、それに何よりも構成内容からみて、農民の意識が最もよく観察される、1910年11月7日、上ビルマのサガイン県ミンムー郡で発生した反乱を例にとり、指導者が出現する経緯、反徒集団の形成過程、当時の社会経済状態などを検討してみる。

その結果、(1)「仏教的」超能力者の出現、(2)これによって暗示される仏教的 ideal 世界への期待、(3)農民の生存そのものを脅かす危機的状況の発生、この3つのファクターによって構成されていたことが指摘し得る。つまり、超能力保持を要件としてミンラウン（未来王）やセッチャーミン（転輪聖王）と見做される指導者の出現によって、広く民衆に「法による支配」が行われる理想世界の到来が了解され、かつ凶作や経済恐慌などによって生活が窮屈化したとき、反乱が発生していることがわかる。

そして、この3つは、植民地体制下、その矛盾の結果としてビルマの農村部で発生した他の運動にも等しく認められる。勿論その各々は、時代的制約を受け、「仏教的」超能力者が旧王室を血縁という外皮を纏うこともあれば、仏教的 ideal 世界が税のない世界という具体性を帯びることはある。しかし、基本的には、この3つの要素がそろった時、反乱は発生した。

同様に、このうち、どれか1つでも不足すれば、農民がダーゲーを持って立ち上ることがないと考えてよい。例えば、「仏教的」超能力者の出現、これによって暗示される仏教的 ideal 世界への期待、が広範に存在していても農民の生存そのものを脅かす危機的状況が発生しなければ、ごく平和的な宗教結社で終わったり、広範な民衆に支持が得られず、少人数での蜂起に限定される。また、危機的状況が発生しても、「仏教的」超能力者がタイミ

生まれた人びとであった。意識無意識に大革命後の時代思潮、つまりナショナリズムに大きく影響され、政治権力（国家）に対する態度が従来と比べて質的に変化していたのである。アドラン司教の神話化された事績とナショナリズムの影響によって、1850年代の宣教師は宗教と政治との距離を極少にし、ベトナムにおけるキリスト教信仰を守るためにフランスの軍事介入を要請したのである。この宗教と政治との協力がベトナム植民地化の第一歩であった。

### 1910年ミンムー農民反乱

伊東 利勝

植民地ビルマの農民暴動については、1930年末に発生し32年まで続いた「農民大反乱」が良く知られている。しかしこれ以前にも、小規模ながら農民暴動は多数発生している。本報告では、これらを可能な限り視野に入れつつ、ビルマに於ける農民暴動の発現形態を、当時の文化的枠組みの中で一般化してみたい。そこで、時代的、地域的、それに何よりも構成内容からみて、農民の意識が最もよく観察される、1910年11月7日、上ビルマのサガイン県ミンムー郡で発生した反乱を例にとり、指導者が出現する経緯、反徒集団の形成過程、当時の社会経済状態などを検討してみる。

その結果、(1)「仏教的」超能力者の出現、(2)これによって暗示される仏教的 ideal 世界への期待、(3)農民の生存そのものを脅かす危機的状況の発生、この3つのファクターによって構成されていたことが指摘し得る。つまり、超能力保持を要件としてミンラウン（未来王）やセッチャーミン（転輪聖王）と見做される指導者の出現によって、広く民衆に「法による支配」が行われる理想世界の到来が了解され、かつ凶作や経済恐慌などによって生活が窮屈化したとき、反乱が発生していることがわかる。

そして、この3つは、植民地体制下、その矛盾の結果としてビルマの農村部で発生した他の運動にも等しく認められる。勿論その各々は、時代的制約を受け、「仏教的」超能力者が旧王室を血縁という外皮を纏うこともあれば、仏教的 ideal 世界が税のない世界という具体性を帯びることはある。しかし、基本的には、この3つの要素がそろった時、反乱は発生した。

同様に、このうち、どれか1つでも不足すれば、農民がダーゲーを持って立ち上ることがないと考えてよい。例えば、「仏教的」超能力者の出現、これによって暗示される仏教的 ideal 世界への期待、が広範に存在していても農民の生存そのものを脅かす危機的状況が発生しなければ、ごく平和的な宗教結社で終わったり、広範な民衆に支持が得られず、少人数での蜂起に限定される。また、危機的状況が発生しても、「仏教的」超能力者がタイミ

ングよく出現しなかったり、よしんば出現したとしても一般民衆の持つ理想社会のイメージが多様化している場合、やはり反乱は起こりにくいし、発生しても、長続きしない。

但し、3つのファクターは同程度に重要であるわけではない。何と言っても農民の生存そのものを脅かす危機的状況の発生が最低条件で、これによって「仏教的」超能力者が出現し、民衆のなかに仏教的理想世界への期待が高まったというのが通例であろう。この危機的状況が深刻であればあるほど、多数の民衆が糾合されるし、各地に飛火して運動は持続される。

### 会報No. 48の訂正

- ・2頁下から3行目「…推薦により…」→「抽選により」
- ・3頁上から3行目「…会長生田滋氏」→「会員の…」

### お知らせ

『会員著作論文目録（補遺）』が完成いたしました。次回の研究大会会場（大東文化大学）で販売いたします。

### お願い

住所・所属等の変更がありましたなら、すみやかに事務局までご連絡ください。従来もご連絡をいただけなかったために、学会からの通信や会誌をお届けできなかつた場合が多くありました。よろしくご協力をお願いいたします。

『東南アジアー歴史と文化ー』 原稿締切迫る  
No.18(1989年 6月刊行予定)

原稿締切： 1988年11月末日

会誌『東南アジアー歴史と文化ー』No.18は例年通り、明年6月に開催予定の本学会春季大会に合わせて刊行する予定にしております。すでに投稿を準備されている方は、原稿締切日をお間違えないようお願いいたします。また【書評・紹介】、【モンスーン・学会消息】欄への投稿も歓迎いたします。奮ってご投稿ください。なお、編集の迅速さ、正確さを期すため、下記の執筆要領をご参照の上、完成原稿をもってご投稿くださるようお願い申し上げます。

## 執筆要領

学術雑誌としての精密さを高めるために、次の点についてご協力をお願いいたします。

1. 投稿論文は編集部の責任によって選定の上、編集します。採用原稿は原則として返却しません。また、稿料の支払い、掲載料の徴収はしません。論文、研究ノートの抜刷りは30部に限ります。
2. 用語は日本語（なるべく当用漢字、新かなづかい）で横書きしてください。欧文、特殊文字（タイ文字等）のある原稿、写真、付図の掲載については投稿前に編集委員会へご相談ください。
3. 論文、研究ノート等の原稿は、200字詰原稿用紙 100枚以内、書評・紹介は50枚、学会消息は10枚以内にまとめてください。
4. 内容に関する読者の質問のために、本文末尾に郵便連絡の宛先を書いてください。
5. 論文には欧文要旨(500~1,000語)をつけてください。そのほかの原稿にも英文タイトルをつけてください。特に学会消息の英文タイトルは簡潔にして、一行に納まるようにしてください。編集委員会の責任において、欧文の訂正をすることがあるますが、あらかじめご了承ください。
6. 註は本文末尾にまとめてください。論文末尾に参考文献をつける場合は次の例に倣ってください。

Hall, D.G.E. 1981. A History of South-East Asia. (Fourth ed.). London: Macmillan.

Damrong, Prince. 1915. "The Story of the Records of Siamese History." Journal of the Siam Society, 11-2. pp.61-92.

太田常蔵 1967. 『ビルマにおける日本軍政の研究』 東京：吉川弘文館。

岸 幸一 1965. 「インドネシアにおける近代化と地域主義(1)」『アジア経済』4-8. (1965, 8). pp.14-27.

\*投稿についての問い合わせ先：

〒102 東京都千代田区紀尾井町7-1 上智大学アジア文化研究所 気付 『東南アジア歴史と文化』編集委員会 (TEL 03-238-3697)

---

1988年11月発行

発行者 東南アジア史学会（会長 生田滋）  
住所 〒102 東京都千代田区紀尾井町7-1  
上智大学アジア文化研究所  
電話 03-238-3696、3697  
郵便振替 東京 4-357500 東南アジア史学会

---